

令和8年9月15日

後期課程保護者の皆様

千代田区立九段中等教育学校経営企画室長 大塚立志

令和8年度奨学のための給付金制度に関するお知らせ

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

奨学のための給付金制度等についてお知らせしますので、提出期限までに申請書等をご提出いただきますようお願いいたします。

令和8年度の奨学のための給付金につきましては、年収要件の目安が拡充され、対象者が広がっております。申請の際は要件が緩和されている点にご留意ください。

返済不要の給付制度ですので、是非ご活用ください。

<申請を受付する制度概要>

制度名	概要	対象となる世帯	申請方法
奨学のための給付金	授業料以外の教育費に対する定額の給付金	4～6学年のうち、 ・非課税世帯、 ・生活保護受給世帯 ・家計急変世帯 ・保護者全員の都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が182,500円未満の世帯	<u>令和8年9月25日（金）までに企画室に提出</u>

<提出書類>

- 申請者全員
 - ・申請書
 - ・支払金口座振替依頼書+通帳の写し（金融機関コード・支店コード・口座番号・口座名義人が確認できるもの。）

以下、支給要件によって追加提出書類が異なりますので、ご注意ください。

- 生活保護受給世帯
 - ・生業扶助受給証明書
- 年収490万円未満の世帯
 - ・令和8年度住民税（非）課税通知書
 - ・令和8年度特別徴収税額通知書
 - ・令和8年度住民税納税通知書

3つの内、いずれかを保護者等全員分をご提出ください。

- ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書

※ 生徒本人に保護者がいない場合で、他の者の収入により生計を維持している場合は、『扶養誓約書』のご提出もお願いいたします。

○ 今年度すでに一部早期給付金を申請していただいている保護者様

残りの給付金の支給を受けるために、再度の申請が必要です。

以下の書類のご提出をお願いいたします。

- ・申請書

- ・令和8年度住民税（非）課税通知書

- ・令和8年度特別徴収税額通知書

- ・令和8年度住民税納税通知書

3つの内、いずれかを保護者等全員分をご提出ください。

申請書等は本校ホームページもしくはツムギノからダウンロードしていただくようお願いいたします。

問い合わせ先

九段中等教育学校経営企画室 田中

電話 03（3263）7190